

## 第3章 再生 —機能別アプローチ—

- 1 庁舎・消防施設
- 2 教育施設
- 3 子育て支援施設
- 4 生涯学習施設・図書館・市民会館
- 5 スポーツ施設・勤労会館
- 6 保健福祉施設
- 7 公園施設
- 8 市営住宅

## 第3章 再生 —機能別アプローチ—

### 1 機能別アプローチに基づく再生事業計画

---

第3章では、機能別のアプローチを行います。

それぞれの施設の機能について着目し、施設の更新時期に合わせて複合化する施設、施設の改修を行う時期などを検討しています。

機能別アプローチでは、いつ建替して、いつ改修してということに留まらず、市が提供している公共サービスと、公共サービスが行われている施設のあり方について、その公共サービスの提供には、本当にその施設が必要であるのか、といった根本的な観点から検討しています。

施設再編・再生に際しては、建替や統廃合に注目が集まりますが、それは目的ではなく、様々な課題を解決するための手段の一つです。重要なのは、良質な公共サービスを提供するために、本当に必要なことは何なのかを検討し、選択して実施していくことです。

ひいてはそのことが、次世代に負担を残さないことにもつながります。

これまでの説明のとおり、全ての施設を更新することはできません。現状を維持していくためにも、老朽化対策の費用はかかります。このことを、みんなで考える必要があります。

#### (1) 2つの案

前章においても説明しましたが、第3章で説明する再編・再生案は、各機能の課題と公共施設再生計画における基本方針を整理し、建替、複合化して建替、改修等の時期を明記したものです。

ケース1は、公共施設再生計画の説明会で、これまで説明してきた案をもとに作成しています。

ケース2は、習志野市の公共施設で最大の延床面積を持つ、教育施設の更新を中心に進めるという方針のもと、「学校施設再生計画」の計画を中心に、他施設の計画を組み合わせています。

## (2) 再生計画における用語の定義

「建替」は、「リノベーション<sup>1</sup>」を含みます。「改修」は、20年目、35年目、50年目に行う「大規模改修<sup>2</sup>」の時期を明記しています。改修内容の詳細は、技術的課題を整理したうえで、個別に検討していきます。

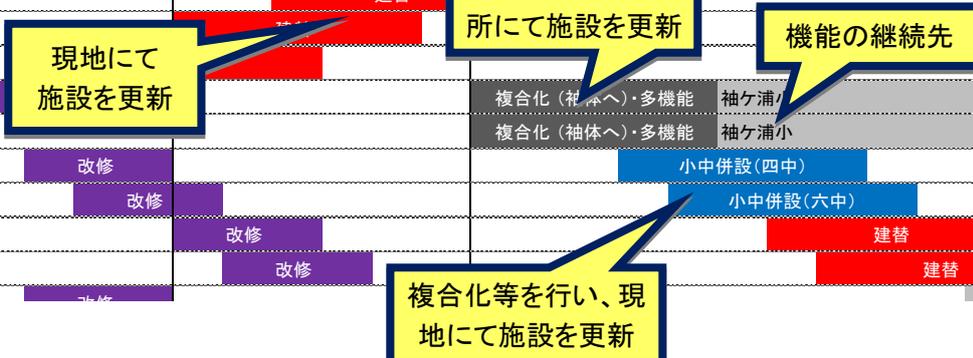
現段階においては、「複合化」と記載されていない施設でも、事業実施時の検討により地域利用機能の複合化などを行います。導入機能については、専門的知見、地域での合意形成を経て決定します。

<b>建替</b>	…建物を建て替える。リノベーションを含む。既存施設の機能について、原則的に複合化は行わない。
<b>改修</b>	…計画的な（築造後20年、35年、50年）大規模改修。小破修繕は含まない。
<b>複合（化）</b>	…2つ以上の機能を建替え等の際に、1つの建物に集約すること。
<b>多機能</b>	…1つの空間を利用時間等で分けて、異なる用途の機能として利用する。
<b>小中併設</b>	…小学校と中学校の一部機能を多機能利用する。
<b>統合</b> 、 <b>機能統合</b>	…建物と機能を集約する。
<b>私立化</b>	…施設を民間事業者の有償または無償譲渡し、機能を維持する。
<b>地域移管</b>	…施設の運営及び維持を、町会、地域の運営委員会、NPO等に任せ、機能を維持する。市費による費用負担は行わない。

## (2) 凡例

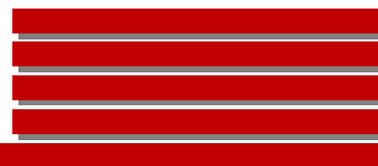
各機能別にある、再生計画の表の見方は次のとおりです。

年度	前期基本計画期間						後期基本計画期間						公共施設再生計画【第3期】													
	公共施設再生計画【第1期】						公共施設再生計画【第2期】																			
	2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 H31	2020 H32	2021 H33	2022 H34	2023 H35	2024 H36	2025 H37	2026 H38	2027 H39	2028 H40	2029 H41	2030 H42	2031 H43	2032 H44	2033 H45	2034 H46	2035 H47	2036 H48	2037 H49	2038 H50	
津田沼小																										改修
大久保小						建替																				
谷津小					建替																					
鷺沼小											建替															
実籾小																										
大久保東小																										
袖ヶ浦西小																										改修
袖ヶ浦東小																										複合化(花体へ)・多機能 複合化(袖体へ)・多機能
東習志野小																										改修
屋敷小																										改修
藤崎小																										改修
実花小																										改修
白山小																										改修



<sup>1</sup> リノベーションについては第5章を参照  
<sup>2</sup> 大規模改修の考え方については第5章を参照

# 1 庁舎・消防施設



## 1. 庁舎

平成25年3月の「習志野市新庁舎等建設基本構想・基本計画」では、旧庁舎の現状と課題から、新庁舎建設の必要性、基本理念及び基本方針が示されています。これは、「みんなでつくる市庁舎」を基本理念に新庁舎建設に関する事項について協議・検討を行い、市長に提言された「習志野市新庁舎建設基本構想（案）」を受けて、取りまとめられたものです。

### (1) 課題

老朽化し被災した本庁舎更新と、分散化した各部署の集約化、並びに、バリアフリーへの対応不備や市民交流スペースの不足、災害対策機能の充実などが課題となっています。

### (2) 基本方針

庁舎建設については、これまでに様々な検討が行われてきました。

平成23年度には、習志野高校跡地を民間活用した、公民連携手法も検討されました。

しかしながら、災害時における広場の確保、国による震災復興特別交付税の活用や自主財源の確保など、様々な角度からの検討を経て、DB方式<sup>3</sup>による建設が決定しています。

旧庁舎跡地は、公共施設再生に対する財源確保を目的に、民間活用を検討しています。

### (3) 再生計画

	前期基本計画期間						後期基本計画期間						公共施設再生計画【第3期】												
	公共施設再生計画【第1期】						公共施設再生計画【第2期】																		
年度	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45	H46	H47	H48	H49	H50
庁舎	建替																							改修	

### (4) 事業費



### (5) 個別計画

「習志野市新庁舎等建設基本構想・基本計画」平成25年3月

<sup>3</sup> デザイン・ビルド方式、設計・施工一括発注方式のこと。受注者が有する新技術の活用等により、コスト縮減あるいは工期短縮が図れ、設計内容の熟知による高精度・高品質が見込め、設計・施工の責任所在も明確になる。

## 2. 消防施設

市民の安全で安心な暮らしを守るため、老朽化した施設の建替及び改修等が必要です。消防本部庁舎は、大災害時における防災拠点や対策本部として、組織の意思決定から行動までを迅速に行う機能を維持する必要があることから、本庁舎と歩調を合わせて施設計画を行います。

なお、公共施設再生計画期間内において実施する、土地区画整理事業、都市計画道路の整備、消防広域化における国や県の方針、消防無線広域化等の取組に合わせて、施設配置、あるいは基本方針の見直しを行います。

### (1) 課題

消防本部・中央消防署は、老朽化による内部壁面や開口部周辺の亀裂や維持費の増大が多数みられるほか、耐震指標（Is値）は0.36であり、防災拠点施設としての基準<sup>4</sup>を満たしていません。

### (2) 基本方針

各施設における基本方針として、消防本部・中央消防署は建替移転、秋津出張所<sup>5</sup>は耐震補強及び老朽化対策、谷津出張所は隣の杜区域内への建替移転を予定しています。

第1分団から第8分団までである消防団詰所は、修繕やリノベーションによる長寿命化対策を行い、建替が必要な場合には、第5分団のように、土地を民間に無償貸付し建物建設後のスペースを借りることも検討します。

### (3) 再生計画

年度	前期基本計画期間						後期基本計画期間						公共施設再生計画【第3期】												
	公共施設再生計画【第1期】						公共施設再生計画【第2期】																		
	2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 H31	2020 H32	2021 H33	2022 H34	2023 H35	2024 H36	2025 H37	2026 H38	2027 H39	2028 H40	2029 H41	2030 H42	2031 H43	2032 H44	2033 H45	2034 H46	2035 H47	2036 H48	2037 H49	2038 H50
中央消防署						建替																			
秋津出張所		改修																改修							
谷津出張所			建替																					改修	
東消防署																							改修		
藤崎出張所															改修										
第1分団												建替													
第2分団																							改修		
第3分団		建替																						改修	
第4分団															改修										
第5分団	民間施設																								
第6分団													改修												改修
第7分団				改修																			改修		
第8分団												建替													

<sup>4</sup> 消防庁…0.75以上、国土交通省…0.9以上

<sup>5</sup> 谷津分遣所→中央消防署谷津出張所、南消防署→中央消防署秋津出張所、実籾分遣所→東消防署、藤崎分遣所→東消防署藤崎出張所 平成26年4月より変更

(4) 事業費



(5) 個別計画

「習志野市新庁舎等建設基本構想・基本計画」平成25年3月

「習志野市前期基本計画」平成26年3月

## 2 教育施設

### 1. 小学校・中学校

#### (1) 課題

学校施設は、市の保有する公共施設において、最大の延床面積となっており、公共施設再生への取組の要となっています。直面する様々な課題を乗り越えて、次世代を担う子どもたちの教育環境の整備を図ります。建築後30年以上を経過する学校施設が、全教育施設の総延床面積の約87%となっており、老朽化対策が最大の課題となっています。

また、公共施設再生計画第3期計画期間中には、現在の学級推計においては、各学年1クラスになる小学校が3校にもなるなど、少子化の影響が予想される一方、学区によっては開発による児童生徒数の増大もあり、より計画的な取組が必要となっています。

#### (2) 基本方針

地域に開かれた学校を目指して、地域の拠点施設として学校施設の複合化を進めます。

その際、教育現場の安全を確保する安全安心な施設のあり方を追求する基本的な考え方として、「学校施設の複合化4原則」に則り、学校施設の複合化を進めます。

複合化する機能は、人口動向など客観的データと市民ニーズを元に検討したうえで、各地域に応じたものとし、必要性を十分に検討し、会議室等の集会機能を一律に整備することなく、「地域のアイデンティティを醸成する機能」、「卒業生が気軽に訪れることができる機能」など、真に必要であり、実現可能な機能を、市民と行政が一体となって議論していきます。

また、学区見直しや小中一貫など新たな課題についても、今後、設置を予定する専門家委員会等により検討を重ね、習志野市のより良い教育を継続する施設はいかなるものであるかを共通認識として、計画し実行していきます。

施設の更新にあたっては、リノベーションを最優先に検討し、維持管理については計画的な予防保全の考え方に則り長寿命化を実行していきます。

### Pickup

#### 学校施設の複合化4原則

- ① 学校利用を優先し、教育現場の安全を守る。
- ② 児童と一般の動線を区分する。
- ③ 施設の管理区分を明確化する。
- ④ 特別教室等共用する場合は、利用者委員会等を設置し、適切に管理可能な状態とする。

### Point

1. 建築後30年以上を経過する学校施設が、全教育施設総延床面積の87%
2. 公共施設再生計画第3期計画期間中に、各学年1クラスになる小学校が3校になると予測。
3. 地域に開かれた学校を目指して、地域の拠点施設として学校施設の複合化を進める。
4. 学校に設ける地域拠点機能は、真に必要であり、実現可能な機能を検討する。

### (3) 再生計画

地域ごとに配置し、その施設が立地する地域の住民が利用する「地域利用施設」は、学校を地域の拠点施設として再生整備を実施する時期に、学校施設の更新スケジュールに基づき整備を進めます。

「ケース1」は、これまで公共施設再生計画説明会で提示してきた案に基づいて、「ケース2」は、「学校施設再生計画（1期計画）案」を基に計画しています。

その他、小中学校の再生計画案において、設定している要件は次のとおりです。

- 建替は、設計等の期間を含み5年間、改修は3年間と設定。
- 「建替」と表記のあるものは、リノベーションも建替の一手段に含み、優先的に検討する。
- 「小中併設」は、小学校と中学校で一部施設の共用あるいは多機能化を図る。
- 将来における施設名は仮称である。
- 袖ヶ浦西小及び袖ヶ浦東小は、ケース1では袖ヶ浦体育館と複合施設とし、多機能化する。ケース2では、第三中に併設し、袖ヶ浦体育館と多機能化する。
- 第二中は、体育館の建替を先行して行う。
- 隣接している第四中と東習志野小、及び第六中と屋敷小は、建替時は小中併設仕様とする。
- 第四中と東習志野小更新時には、東習志野コミュニティセンター、東習志野図書館、実花公民館の機能を統合し、総合教育センターの機能を複合化する。
- 秋津小・香澄小は、ケース1では第七中を第三中に統合したうえで、空いた第七中跡の校舎を改修し統合する。ケース2では第七中に併設する。

#### ケース1

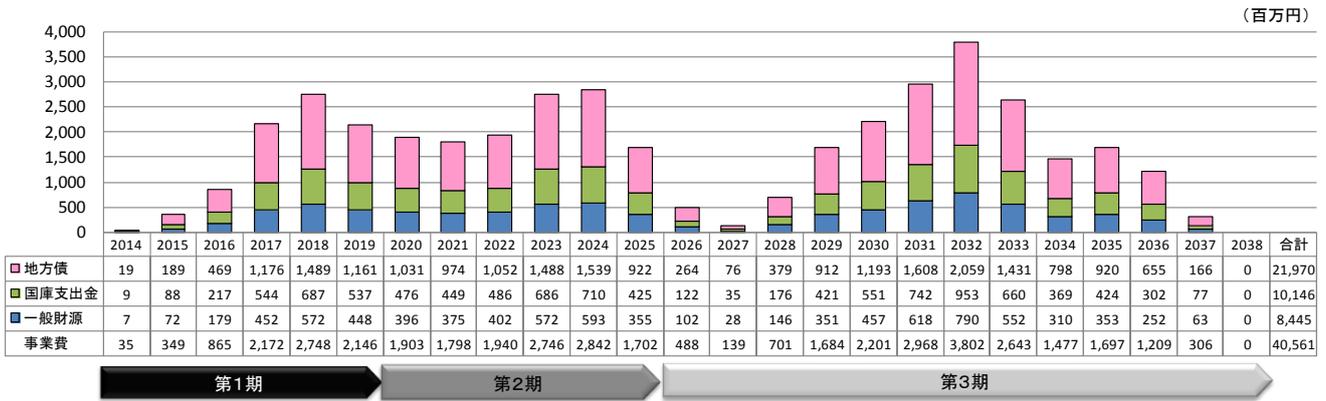
年度	前期基本計画期間 公共施設再生計画【第1期】						後期基本計画期間 公共施設再生計画【第2期】							公共施設再生計画【第3期】												
	2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 H31	2020 H32	2021 H33	2022 H34	2023 H35	2024 H36	2025 H37	2026 H38	2027 H39	2028 H40	2029 H41	2030 H42	2031 H43	2032 H44	2033 H45	2034 H46	2035 H47	2036 H48	2037 H49	2038 H50	
津田沼小																										
大久保小						建替																				
谷津小					建替																					
鷺沼小																										
実籾小																										
大久保東小						建替																				
袖ヶ浦西小																										
袖ヶ浦東小																										
東習志野小																										
屋敷小																										
藤崎小																										
実花小																										
向山小																										
秋津小																										
香澄小																										
谷津南小																										
第一中																										
第二中																										
第三中																										
第四中																										
第五中																										
第六中																										
第七中																										

## ケース2

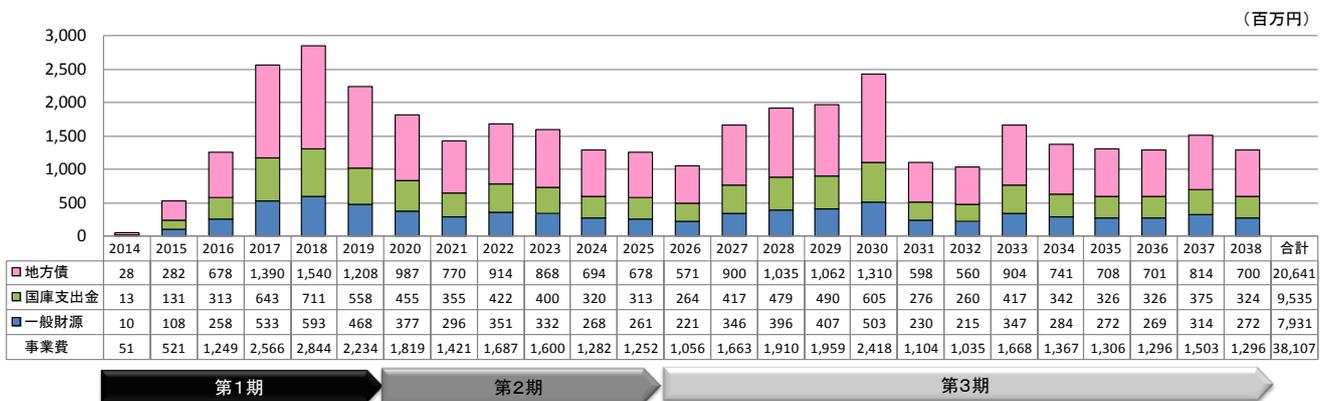
年度	前期基本計画期間						後期基本計画期間						公共施設再生計画【第3期】																										
	公共施設再生計画【第1期】						公共施設再生計画【第2期】																																
	2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 H31	2020 H32	2021 H33	2022 H34	2023 H35	2024 H36	2025 H37	2026 H38	2027 H39	2028 H40	2029 H41	2030 H42	2031 H43	2032 H44	2033 H45	2034 H46	2035 H47	2036 H48	2037 H49	2038 H50														
津田沼小																										改修													
大久保小						建替																																	
谷津小					建替																																		
鷺沼小																																							
実籾小																																							
大久保東小																																							
袖ヶ浦西小																																							
袖ヶ浦東小																																							
東習志野小																																							
屋敷小																																							
藤崎小																																							
実花小																																							
向山小																																							
秋津小																																							
香澄小																																							
谷津南小																																							
第一中																																							
第二中																																							
第三中																																							
第四中																																							
第五中																																							
第六中																																							
第七中																																							

(4) 事業費

ケース1



ケース2



(5) 個別計画

「習志野市学校施設再生計画」平成26年3月

## 2. その他教育施設

### (1) 課題

習志野高等学校は、本市が保有する施設中、最大の延床面積を保有する施設であり、施設更新には多額の経費を要することが予測されます。

学校給食センターは、設備機器の老朽化が著しく耐震性の確保が必要なことから、早急な施設更新が必要です。

### (2) 基本方針

習志野高等学校は、計画的なメンテナンスによる予防保全を行い、長寿命化を図ります。公共施設再生計画期間内に建替予定はありませんが、施設更新はリノベーションを優先的に検討します。

学校給食センターは、PFIや民設民営での建替を検討します。給食センター校についても、今後、学校施設更新時に自校方式化することから、将来的には提供食数が減少していくため、空いた時間については施設と設備を有効利用し、運営コストの削減が可能かなど、あらゆる観点からコスト削減策を検討し実現します。

総合教育センターは、第四中と東習志野小の施設更新時に、教育相談、研修・研究等の機能は維持し、東習志野コミュニティセンター、実花公民館の統合される機能と併せて複合化を検討し、ホール機能等は更新せず、施設の総延床面積を縮減します。

鹿野山少年自然の家と富士吉田青年の家は、長寿命化を図ります。第3期に施設更新が予定されていますが、リノベーションや様々な公民連携手法を検討し、機能を維持していきます。

### (3) 再生計画

#### ケース1

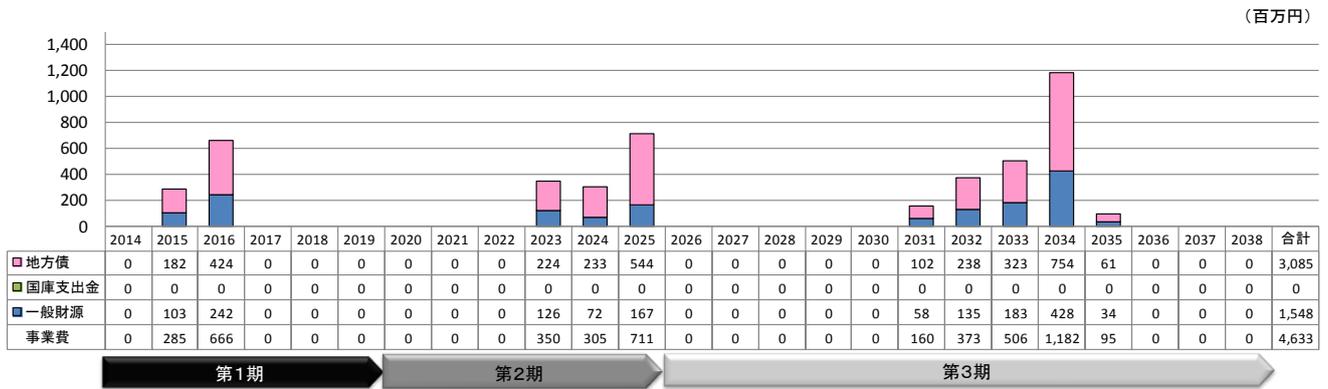
年度	前期基本計画期間						後期基本計画期間						公共施設再生計画【第3期】												
	公共施設再生計画【第1期】						公共施設再生計画【第2期】						公共施設再生計画【第3期】												
	2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 H31	2020 H32	2021 H33	2022 H34	2023 H35	2024 H36	2025 H37	2026 H38	2027 H39	2028 H40	2029 H41	2030 H42	2031 H43	2032 H44	2033 H45	2034 H46	2035 H47	2036 H48	2037 H49	2038 H50
習志野高等学校												改修													
学校給食センター		建替																						改修	
総合教育センター																			複合(東習志野小へ)				総合教育センター		
鹿野山少年自然の家											改修											建替			
富士吉田青年の家											改修											建替			

#### ケース2

年度	前期基本計画期間						後期基本計画期間						公共施設再生計画【第3期】											
	公共施設再生計画【第1期】						公共施設再生計画【第2期】						公共施設再生計画【第3期】											
	2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 H31	2020 H32	2021 H33	2022 H34	2023 H35	2024 H36	2025 H37	2026 H38	2027 H39	2028 H40	2029 H41	2030 H42	2031 H43	2032 H44	2033 H45	2034 H46	2035 H47	2036 H48	2037 H49
習志野高等学校												改修												
学校給食センター		建替																					改修	
総合教育センター																			複合(東習志野小へ)				総合教育センター	
鹿野山少年自然の家											改修											建替		
富士吉田青年の家											改修											建替		

(4) 事業費

ケース1



ケース2



# 3 子育て支援施設

## 1. 幼稚園・保育所・こども園

### (1) 課題

市立幼稚園 15 園（こども園含む）の定員に対する入園率は減少しています。全体で 37.7%となっており、20%を下回る園もあります。

市内保育所 17か所（こども園含む）は、入所児童数及び入所希望者数とも年々増加しています。待機児童も増加傾向にあり、そのほとんどが0～2歳児<sup>6</sup>となっています。保育ニーズは多様化しており、平成 24 年度は在籍児童の約 90%が時間外保育<sup>7</sup>を利用し、年間延べ 1 万人が一時保育を利用しています。

### (2) 基本方針

平成 24 年 8 月に成立した、子ども・子育て関連 3 法<sup>8</sup>により、保育所は福祉施設、幼稚園は学校施設という垣根が低くなるような法改正が図られ、これまでの幼稚園や保育所の制度が大きく変わることになります。習志野市では、「こども部」を設置し、こども園を整備するなど全国に先駆けた取組を行っています。

本市の「こども園整備と既存市立幼稚園・保育所再編計画 第 2 期計画」では、地域の子育ち・子育ての拠点となるこども園を七中学校区を基本として、地域のバランスを考慮して引き続き整備する方向を示しています。地域の子育て支援の拠点となるこども園は、0 歳児から 5 歳児の保育及び教育の実施のほか、こどもセンターによる子育て支援機能、一時保育、時間外保育、預かり保育の機能を整備し、子育ち・子育て支援の中核としての役割を担っていきます。また、拠点となるこども園の整備に伴い、既存施設の統合、廃止を行うと共に、今後さらに拡大する多様な保育ニーズに対応するために私立化を進めていきます。なお、私立化の方法として、保育所は老朽化施設の建替えに伴い、国庫補助対象となる民間活力の導入を図ります。幼稚園は幼稚園機能に保育所機能を加える方法で私立化を図ります。

私立化の際は、私立化ガイドラインに基づき、保育・教育の質を確保します。

「こども園整備と既存市立幼稚園・保育所再編計画 第 2 期計画」は、前期基本計画と一致しています。すなわち、公共施設再生計画の第 1 期とも一致しており、機能と建物について一体となって計画の実施を図ります。

## Point

1. 幼稚園は入園率が減少している一方、保育所は児童数及び希望者とも増加している。
2. 幼稚園、保育所、こども園で表示している「私立化」とは、「民設民営」も含まれており、利用者は、利用料などについても、公立保育所と全く変わりなく利用することができる。
3. 子ども・子育て関連 3 法、及び市の関連計画の動向や、保育需要等市民ニーズに従い、今後の施設計画は常に見直していきます。

<sup>6</sup> 平成 25 年 4 月 1 日現在、待機児童数は 47 人。うち 0～2 歳児が 45 人となっている。

<sup>7</sup> 午前 7 時～8 時 30 分、午後 4 時 30 分～7 時（私立の一部は午後 8 時）

<sup>8</sup> 「子ども・子育て支援法」、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律」、「子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」

(3) 再生計画

- 大久保保育所は一部建替えし新栄幼稚園を統合し、こども園化する。
- 次の保育所は私立化する。  
 菊田（H28）本大久保、本大久保第二（H31）  
 大久保第二・藤崎・菊田第二・谷津南・谷津（老朽化等に伴い段階的に私立化を行う）
- 次の幼稚園は保育所機能を加えて私立化する。  
 つくし・実花（H29）
- 次の幼稚園・保育所は小・中学校の建替えに合わせ、乳幼児人口の推移等を勘案した上で、こども園化による複合化、私立化、統合を検討する。  
 谷津・藤崎・津田沼・秋津・香澄・大久保東・屋敷幼稚園、秋津保育所
- 小学校・中学校のケース1、ケース2により複合化の時期が異なる。

ケース1

年度	前期基本計画期間						後期基本計画期間						公共施設再生計画【第3期】												
	公共施設再生計画【第1期】						公共施設再生計画【第2期】						公共施設再生計画【第3期】												
	2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 H31	2020 H32	2021 H33	2022 H34	2023 H35	2024 H36	2025 H37	2026 H38	2027 H39	2028 H40	2029 H41	2030 H42	2031 H43	2032 H44	2033 H45	2034 H46	2035 H47	2036 H48	2037 H49	2038 H50
つくし幼				私立化																					
谷津幼			※																						
津田沼幼																									
屋敷幼																									
大久保東幼																									
新栄幼				機能統合		機能統合(大久保こども園へ)																			
袖ヶ浦西幼	機能統合																								
実花幼				私立化																					
袖ヶ浦東幼	特別支援学校に機能転用																								
藤崎幼				改修																複合化				藤崎こども園	
秋津幼																				複合化(七中跡へ)				香澄こども園	
向山幼				改修																					
香澄幼																				複合化(七中跡へ)				香澄こども園	
大久保保			一部建替			大久保こども園																			改修
菊田保			私立化																						
藤崎保																									
谷津保																									
本大久保保					私立化																				
大久保第二保																									
本大久保第二保					私立化																				
菊田第二保																									
秋津保																									
谷津南保																									
東習志野こども園											改修														
杉の子こども園																					改修				
袖ヶ浦こども園																						改修			
鷺沼こどもセンター	各こども園の整備状況に合わせて検討																								

※谷津幼稚園は今後の対応が調整中であるため、試算上建替えとして計上している。

★今後の乳幼児人口の推移やニーズにあわせて私立化や統合、別用途への転用を検討する。

## ケース2

年度	前期基本計画期間						後期基本計画期間						公共施設再生計画【第3期】												
	公共施設再生計画【第1期】						公共施設再生計画【第2期】																		
	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45	H46	H47	H48	H49	H50
つくし幼	私立化																								
谷津幼	※																								
津田沼幼													★(第2期以降に実施)												
屋敷幼													★(第2期以降に実施)												
大久保東幼													★(第2期以降に実施)												
新栄幼	機能統合						大久保こども園へ																		
袖ヶ浦西幼	機能統合																								
実花幼	私立化																								
袖ヶ浦東幼	特別支援学校に機能転用																								
藤崎幼	改修												藤崎こども園						複合化						
秋津幼													複合化(七中へ)				香澄こども園								
向山幼	改修																								
香澄幼													複合化(七中へ)				香澄こども園								
大久保保	一部建替						大久保こども園												改修						
菊田保	私立化																								
藤崎保													私立化(第2期以降に実施)												
谷津保													私立化(第2期以降に実施)												
本大久保保							私立化																		
大久保第二保													私立化(第2期以降に実施)												
本大久保第二保							私立化																		
菊田第二保													私立化(第2期以降に実施)												
秋津保													私立化(第2期以降に実施)												
谷津南保													私立化(第2期以降に実施)												
東習志野こども園													改修												
杉の子こども園																			改修						
袖ヶ浦こども園																			改修						
鷺沼こどもセンター	各こども園の整備状況に合わせて検討																								

※谷津幼稚園は今後の対応が調整中であるため、試算上建替えとして計上している。

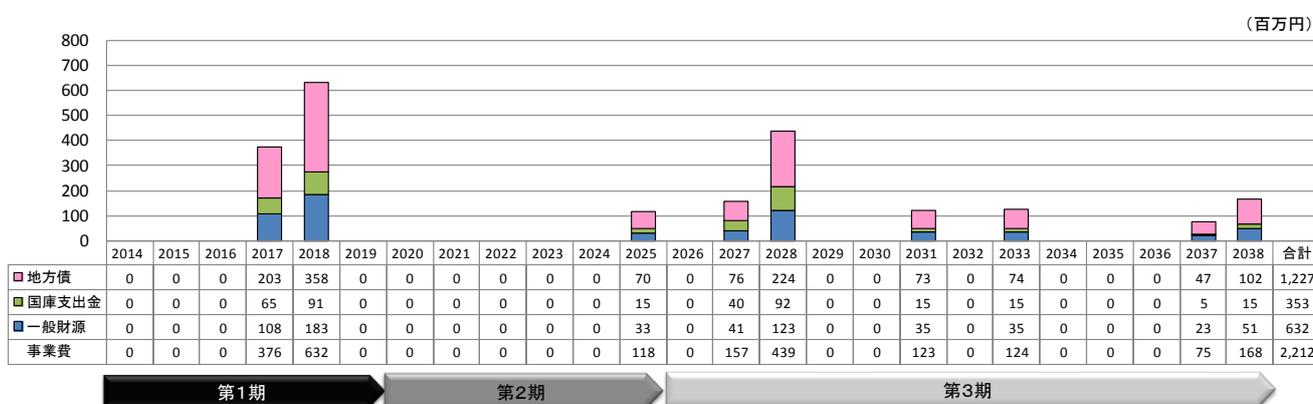
★今後の乳幼児人口の推移やニーズにあわせて私立化や統合、別用途への転用を検討する。

## (4) 事業費

### ケース1



### ケース2



## (5) 個別計画

「習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画 第2期計画」平成26年3月

## 2. こどもセンター

こどもセンターは、在宅子育ての支援として、他者との交流、子育てストレスの相談に対する早期の社会的支援として、こども園の新設に合わせて機能の拡充を行います。

鷺沼こどもセンターは、平成26年度策定予定の「習志野市子ども・子育て支援事業計画」において位置づけを確認するとともに、今後のこども園の整備状況に合わせて施設のあり方について検討していきます。

## 3. 放課後児童会

放課後児童会施設は、現在、学校敷地内に独立した棟を持つ施設、学校内の余裕教室を利用した施設、学校校舎内に、独立したスペースがある施設の3タイプがあります。今後は、学校の建替えや大規模改修等に併せ、学校建物内に独立スペースを設置する方式に統一していきます。

## 4 生涯学習施設・図書館・市民会館

### 1. 公民館・コミュニティセンター・青少年施設

#### (1) 課題

市民一人ひとりが生涯にわたって自ら学び、自立して活動するために、公民館やコミュニティセンター等における教育的機能や集会施設としての機能は必要です。しかしながら、公共施設の維持を考えた場合、これらの施設を単独施設として維持することは難しいため、機能はできる限り維持しながら、複合化及び多機能化し、施設数は削減します。また、公民連携手法を積極的に導入していくことで、施設に依拠せず、機能の充実と効率的な運営を実現します。

#### (2) 基本方針

公民館及びコミュニティセンターは、大久保公民館を本市の生涯学習の拠点として、全市利用施設としての役割を持たせ、(仮称)東習志野公民館、谷津コミュニティセンター、新習志野公民館を地域の生涯学習の拠点とし、その他は学校施設との複合化による地域利用施設としていきます。

あづまこども会館の機能は、勤労会館と複合化することで、異世代との交流を活性化させます。

さらに、中央公園との一体的な運営を図ることにより、自然と親しむ「プレーパーク」として、子どもたちが自らアイデアを磨き、創造する楽しみを発見できる施設として、地域利用施設から全市利用施設としての児童館機能のさらなる充実を図ります。

青年館は、市内に8館設置されていましたが、藤崎青年館以外の7館はすべて地域に移管、もしくは機能停止していることから、藤崎青年館についても、施設の耐用年数が経過した際には、地域に移管またはその機能を停止します。

### (3) 再生計画

屋敷公民館及び生涯学習地区センターゆうゆう館は、「大久保地区公共施設再生」の取組の一環として、大久保公民館に統合し、機能は停止します。

菊田公民館は、機能を停止し、津田沼小学校のミーティングルーム等に統合します。

袖ヶ浦公民館は袖ヶ浦西・袖ヶ浦東小学校の統合の際、谷津公民館は谷津南小学校改修の際に複合化及び多機能化し、機能を維持します。

実花公民館及び東習志野コミュニティセンターは、東習志野小学校の施設更新の際に、総合教育センター、東習志野図書館の機能を統合し、複合化します。

新習志野公民館及び谷津コミュニティセンターは、計画的な予防保全を行い、公共施設再生計画期間中は施設更新を行いませんが、谷津小学校の児童数の動向、秋津小学校及び香澄小学校の統合を勘案しながら、複合化について検討していきます。

あづまこども会館は、基本方針のとおり「大久保地区公共施設再生」の取組の一環として、勤労会館に機能を統合します。

藤崎青年館は、施設の耐用年数及び現況の利用形態を鑑み、コミュニティ活動の継続を前提に、他の青年館同様、地域移管または機能の停止を検討します。

#### ケース1

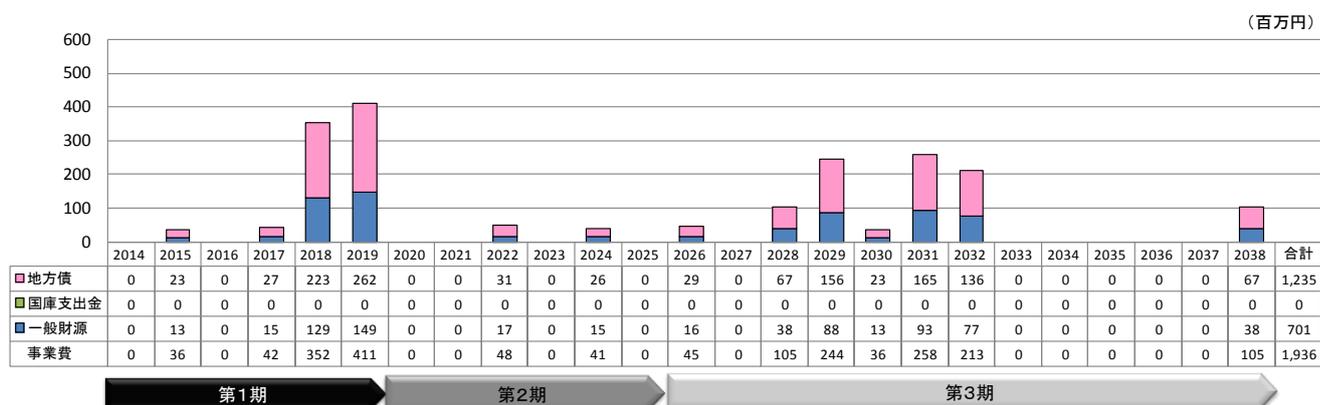
年度	前期基本計画期間						後期基本計画期間						公共施設再生計画【第3期】															
	公共施設再生計画【第1期】						公共施設再生計画【第2期】						公共施設再生計画【第3期】															
	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038			
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45	H46	H47	H48	H49	H50			
あづまこども会館						複合化	勤労会館へ機能統合																					
藤崎青年館							地域移管・機能停止																					
東習志野CC					改修																複合化(東習志野小へ)		東習志野公民館					
谷津CC		改修																			改修							
生涯学習地区センター						複合化	大久保公民館へ機能統合																					
菊田公民館							機能停止																					
大久保公民館					複合化																					改修		
屋敷公民館						複合化	大久保公民館へ機能統合																					
実花公民館												改修(転用)														東習志野公民館へ機能統合		
袖ヶ浦公民館																					複合化(袖ヶ浦体育館へ)		袖ヶ浦公民館(あるいはコミュニティセンター)					
谷津公民館																					複合化(谷津南小へ)		谷津公民館					
新習志野公民館																										改修		

#### ケース2

年度	前期基本計画期間						後期基本計画期間						公共施設再生計画【第3期】														
	公共施設再生計画【第1期】						公共施設再生計画【第2期】						公共施設再生計画【第3期】														
	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038		
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45	H46	H47	H48	H49	H50		
あづまこども会館						複合化	勤労会館へ機能統合																				
藤崎青年館							地域移管・機能停止																				
東習志野CC					改修																複合化(東習志野小へ)		東習志野公民館				
谷津CC		改修																			改修						
生涯学習地区センター						複合化	大久保公民館へ機能統合																				
菊田公民館							機能停止																				
大久保公民館					複合化																					改修	
屋敷公民館						複合化	大久保公民館へ機能統合																				
実花公民館												改修(転用)														東習志野公民館へ機能統合	
袖ヶ浦公民館																					複合化(袖ヶ浦体育館へ)		袖ヶ浦公民館(CC)				
谷津公民館																					複合化(谷津南小へ)		谷津公民館				
新習志野公民館																										改修	

## (4) 事業費

### ケース1



### ケース2



## (5) 個別計画

「生涯学習施設改修整備計画」平成25年10月

## 2. 図書館

### (1) 課題

習志野市の図書館は規模が小さく、市民が求める資料の提供や十分な閲覧スペースの確保、習志野市の歴史を伝える資料の保存に対応できていません。また、社会の高度情報化の進展に対応したIT環境の整備の遅れなどの課題もあります。新習志野図書館を除き学習スペースの確保が困難です。

また、バリアフリーへの対応や、搬入動線の確保などへの対応が必要です。

### (2) 基本方針

大久保図書館は、大久保公民館と一体的に整備し、多種多様な知識が基盤となっている現代社会における本市の生涯学習及び情報拠点として、全市利用施設の役割を持たせます。市民1人1人の求めに応える資料や情報を提供することにより、市民の暮らしの充実や、地域の課題解決を支援し、また、中央公園や大久保公民館との隣接立地を活かし、誰もが居心地良く過ごせる滞在空間を創出することで、周辺エリアの価値を高める、まちづくりの核とします。

藤崎図書館は、大久保図書館充実のために機能を統合します。子どもと大人のエリアを区分するという藤崎図書館のコンセプトを、大久保図書館に発展的に継承し、「静かなスペース（学習・研究・閲覧）」と「賑やかなスペース（市民活動・グループワーク・子ども）」を分けて整備します。

その他、他市の事例にみられるように、図書館以外の返却スポット確保、民間図書館や学校図書館との連携を図っていきます。

### (3) 再生計画

#### ケース1

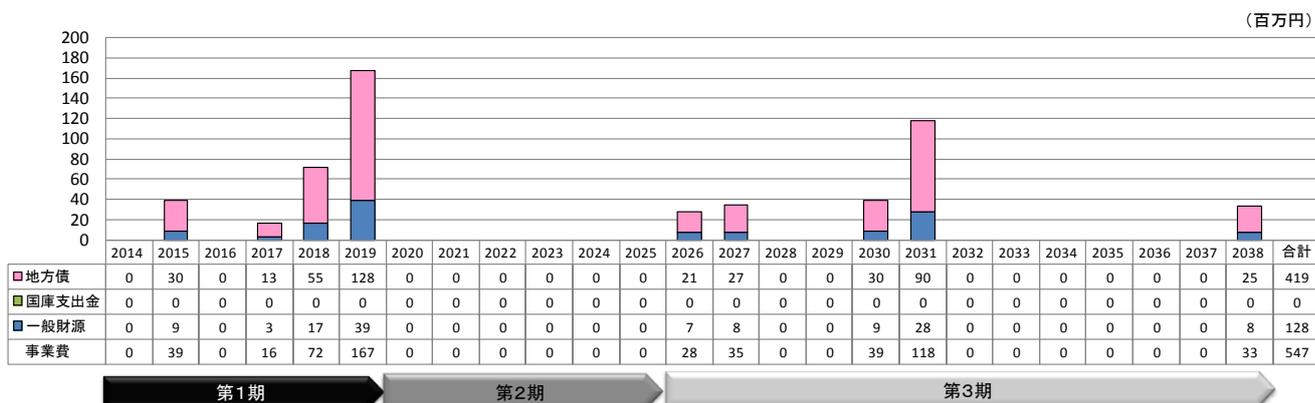
年度	前期基本計画期間						後期基本計画期間						公共施設再生計画【第3期】													
	公共施設再生計画【第1期】						公共施設再生計画【第2期】																			
	2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 H31	2020 H32	2021 H33	2022 H34	2023 H35	2024 H36	2025 H37	2026 H38	2027 H39	2028 H40	2029 H41	2030 H42	2031 H43	2032 H44	2033 H45	2034 H46	2035 H47	2036 H48	2037 H49	2038 H50	
大久保図書館					複合化																				改修	
東習志野図書館				改修																					複合化(東習志野小へ)	東習志野図書館
新習志野図書館													改修													
藤崎図書館					複合化																					
谷津図書館		改修																								改修

#### ケース2

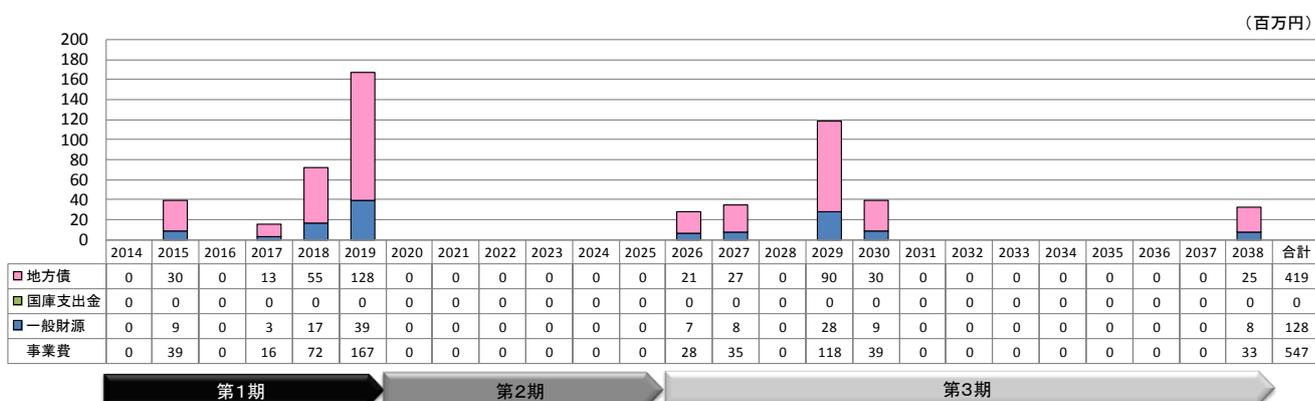
年度	前期基本計画期間						後期基本計画期間						公共施設再生計画【第3期】														
	公共施設再生計画【第1期】						公共施設再生計画【第2期】																				
	2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 H31	2020 H32	2021 H33	2022 H34	2023 H35	2024 H36	2025 H37	2026 H38	2027 H39	2028 H40	2029 H41	2030 H42	2031 H43	2032 H44	2033 H45	2034 H46	2035 H47	2036 H48	2037 H49	2038 H50		
大久保図書館					複合化																					改修	
東習志野図書館				改修																						複合化(東習志野小へ)	東習志野図書館
新習志野図書館													改修														
藤崎図書館					複合化																						
谷津図書館		改修																								改修	

## (4) 事業費

### ケース1



### ケース2



## (5) 個別計画

「生涯学習施設改修整備計画」平成25年10月

### 3. 市民会館・文化ホール

#### (1) 課題

市民会館は老朽化が進展しており、耐震補強についても未対応となっています。また、エレベーターがないなど、バリアフリー化が図られていません。

(文化ホールは、現在「市有化」を検討しています。)

#### (2) 基本方針

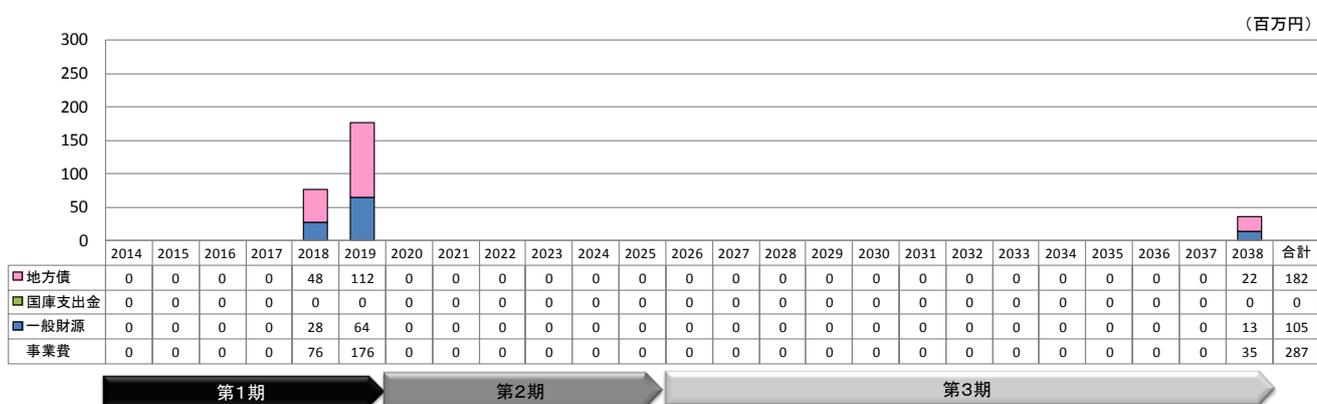
市民会館は、「大久保地区公共施設再生」の取組の一環として施設の更新を行います。現在のホール単独での利用ではなく、スタジオや大会議室等多目的利用が可能な空間として再生します。

(現在、習志野文化ホールは公益財団法人所有の施設であることから、市が保有する公共施設ではなく、公共施設再生計画の対象外となっています。しかし「市有化」後には、公共施設再生計画の対象施設として位置付け、施設に関するデータを整理、見える化し、効率的な運営方法、運営体制への見直しを行い、公共施設再生計画の理念に則り、施設のあり方を検討します。)

#### (3) 再生計画

年度	前期基本計画期間						後期基本計画期間						公共施設再生計画【第3期】												
	公共施設再生計画【第1期】						公共施設再生計画【第2期】						公共施設再生計画【第3期】												
	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45	H46	H47	H48	H49	H50
市民会館					複合化																				改修
(習志野文化ホール)																									

#### (4) 事業費



※文化ホールの事業費見込みは計上していません

## 5 スポーツ施設・勤労会館

### (1) 課題

幼児から大人、高齢者や障がいのある人など、誰もがそれぞれの目的や能力に応じて、日常的に運動やスポーツに親しむことは心身ともに充実した豊かな生活を送るうえで大切なことです。また、スポーツは立場や世代を超える共通の話題として、コミュニケーションの手段としても有用であることから、習志野市では「スポーツの力による、まちの活性化」を目指しています。

しかしながら、これらの目的を施設の整備のみで達成することは困難です。スポーツ施設は大型なものが多く、設備費や維持管理費がかかるため、効率的な維持管理手法を導入することも必要です。

勤労会館は、施設内にアリーナ、トレーニングジム、テニスコートなどのスポーツ機能を有していますが、これらの機能については効率的な運営手法の導入が必要です。また、トレーニングルームは民間で供給できる機能です。

### (2) 基本方針

スポーツ施設は、現在（公財）習志野市スポーツ振興協会が指定管理者として運営を行っていますが、今後も市民の方が安心して利用できるよう、計画的な施設の改修・整備を進めます。また、効率のかつ効果的な維持管理を行うため、その手法についても検討します。

特にスポーツ施設や学校が集中する袖ヶ浦地区では、袖ヶ浦体育館の小中学校との複合化、あるいは、多機能化を念頭に置きつつ、全市的な競技大会が開催できる拠点スポーツ施設としての役割を検討します。

勤労会館は、「大久保地区公共施設再生」の取組の中で、中央公園と一体的に整備することで、野球場やパークゴルフ場、公園を周回するジョギングコースの設置とともに、クラブハウスとしての利用や総合型地域スポーツクラブの拠点として有効活用を図ります。また、会議室など一部公民館との機能重複を整理し、あづまこども会館の児童館機能を付加します。

トレーニングルームは、勤労者の優先や施設機能を見直し、民間活力の導入等を検討します。

(3) 再生計画

ケース1

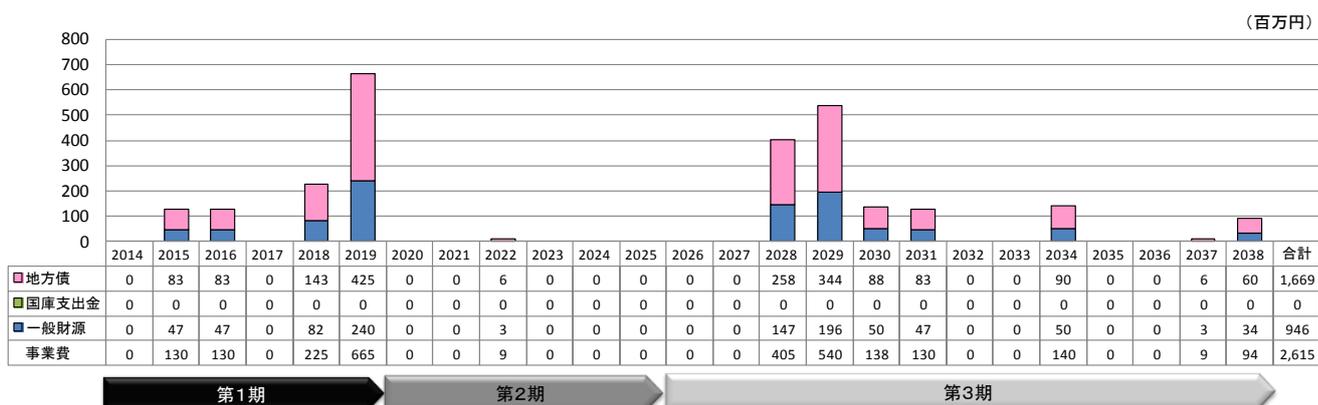
年度	前期基本計画期間						後期基本計画期間						公共施設再生計画【第3期】												
	公共施設再生計画【第1期】						公共施設再生計画【第2期】																		
	2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 H31	2020 H32	2021 H33	2022 H34	2023 H35	2024 H36	2025 H37	2026 H38	2027 H39	2028 H40	2029 H41	2030 H42	2031 H43	2032 H44	2033 H45	2034 H46	2035 H47	2036 H48	2037 H49	2038 H50
秋津サッカー場			改修																						改修
秋津野球場					改修																				改修
秋津テニスコート									改修																改修
袖ヶ浦体育館																									複合化・多機能(袖小)
暁風館																									複合化(袖ヶ浦体育館へ) 機能統合
実籾テニスコート		改修																							改修
東部体育館		改修																							改修
勤労会館						複合化																			改修
芝園テニスコート・フットサル場																									改修

ケース2

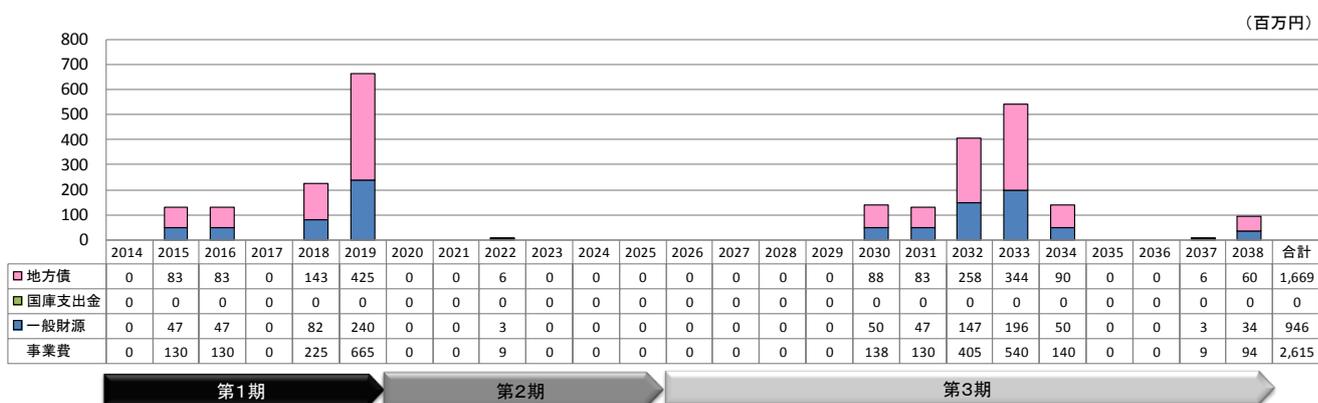
年度	前期基本計画期間						後期基本計画期間						公共施設再生計画【第3期】												
	公共施設再生計画【第1期】						公共施設再生計画【第2期】																		
	2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 H31	2020 H32	2021 H33	2022 H34	2023 H35	2024 H36	2025 H37	2026 H38	2027 H39	2028 H40	2029 H41	2030 H42	2031 H43	2032 H44	2033 H45	2034 H46	2035 H47	2036 H48	2037 H49	2038 H50
秋津サッカー場			改修																						改修
秋津野球場					改修																				改修
秋津テニスコート									改修																改修
袖ヶ浦体育館																									複合化・多機能(三中等)
暁風館																									複合化(袖ヶ浦体育館へ) 機能統合
実籾テニスコート		改修																							改修
東部体育館		改修																							改修
勤労会館						複合化																			改修
芝園テニスコート・フットサル場																									改修

## (4) 事業費

### ケース1



### ケース2



## (5) 個別計画

- 「生涯学習施設改修整備計画」平成25年10月
- 「習志野市教育基本計画」平成26年3月
- 「習志野市スポーツ推進重点計画」平成26年3月

# 6 保健福祉施設



## 1. 保健福祉施設

### (1) 課題

計画的な維持保全を行い、長寿命化を図ります。新たな施設建設は行わず、これまで実施してきた公民連携手法に基づき、福祉機能の充実を図ります。

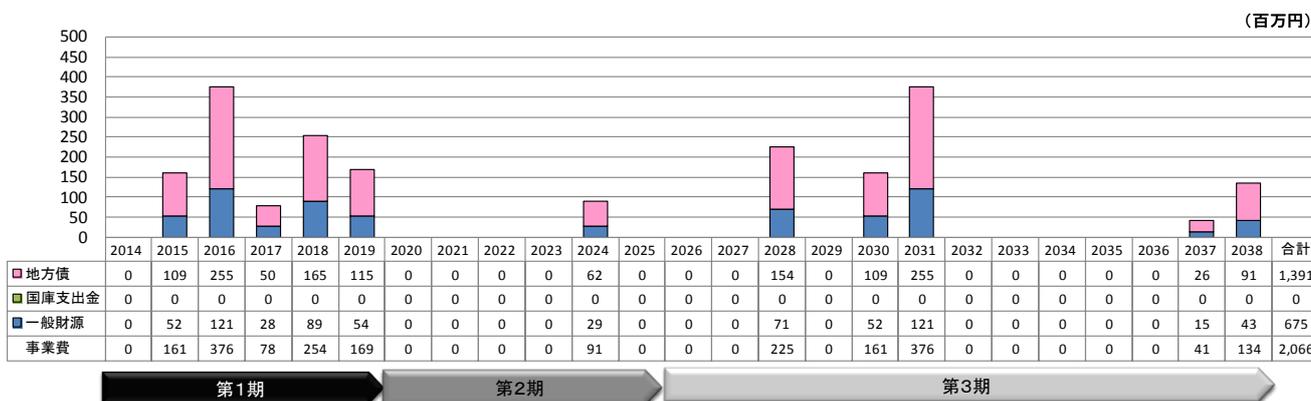
### (2) 基本方針

保健会館は、庁舎の建設により、執務機能を移動したのちに、休日夜間診療所等として利用します。その他の、保健機能と福祉機能は、施設と機能を固着して考えずに、スペースを有効に活用します。

### (3) 再生計画

年度	前期基本計画期間						後期基本計画期間						公共施設再生計画【第3期】												
	公共施設再生計画【第1期】						公共施設再生計画【第2期】						公共施設再生計画【第3期】												
	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45	H46	H47	H48	H49	H50
保健会館				改修																					
総合福祉センター		改修																			改修				
東部保健福祉センター															改修										
白鷺園										改修															
鷺沼霊堂																	改修								建替
海浜霊園						建替																			改修

### (4) 事業費



## 2. 霊堂・霊園

### (1) 課題

計画的な維持保全を行い、長寿命化を図ります。

### (2) 基本方針

施設の更新は、リノベーションを基本とし長寿命化を図ります。施設の目的を十分に捉え、使用者との対話を重視し、効率的な施設の維持管理を行っていきます。

# 7 公園施設

## (1) 課題

計画的な維持保全を行い、長寿命化を図ります。指定管理者制度が導入されている施設があり、公的補助に拠らない民間の運営がなされている施設もあります。

## (2) 基本方針

施設の更新は、リノベーションを基本とし長寿命化を図ります。施設の目的をより活かした民間活力導入についても検討を促進します。

## (3) 再生計画

年度	前期基本計画期間						後期基本計画期間						公共施設再生計画【第3期】												
	公共施設再生計画【第1期】						公共施設再生計画【第2期】						公共施設再生計画【第3期】												
	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45	H46	H47	H48	H49	H50
谷津干潟自然観察センター																									
習志野緑地管理棟																									
香澄公園管理棟																									
谷津バラ園管理棟																									

## (4) 事業費



# 8 市営住宅



## (1) 課題

最も古い建物は昭和35年築と、50年を経過しており、老朽化ストックへの対応が課題となっています。耐震化、エレベーターの設置や浴室の設置などの高齢者等に対応したバリアフリー化、世帯人員の減少に伴う小規模住戸の確保、及び高齢化に伴う低層階への転居促進、入居の適正化による住宅セーフティネットとしての市営住宅の役割明確化、長期的な需要の減少と直近の住宅困窮者の居住確保、公民連携手法や民間住宅の借上げによる供給、他の賃貸住宅事業主体との連携等が課題です。

## (2) 基本方針

現時点では国庫補助金の確保の観点から、平成24年3月に策定した「習志野市営住宅等長寿命化計画」に即し、耐震化やバリアフリー化等を含めた「予防保全的な維持管理」を実施することにより、市営住宅ストックの長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減を目指しています。

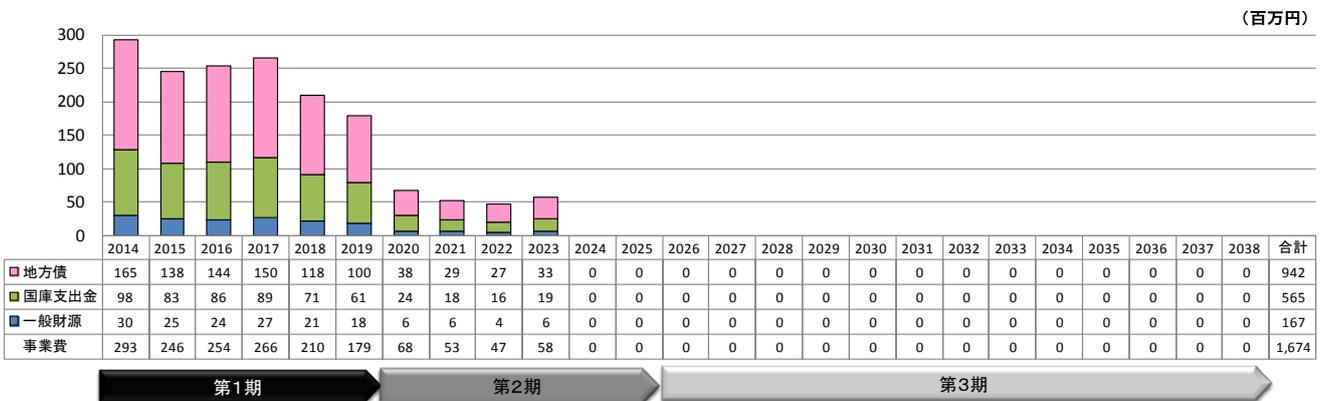
今後は、平成27年3月（予定）に策定される「習志野市住生活基本計画」に基づき、現行の「習志野市営住宅等長寿命化計画」を見直すとともに、今後の市営住宅の供給方針について検討します。

さらに、市営住宅の長期的な供給についての視点を共有し、公民連携手法や民間活力導入、他の公共施設と一体的な取組としての、建物の計画的な予防保全を目的とした包括委託を検討します。

## (3) 再生計画

年度	前期基本計画期間						後期基本計画期間						公共施設再生計画【第3期】												
	公共施設再生計画【第1期】						公共施設再生計画【第2期】						公共施設再生計画【第3期】												
	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038
	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42	H43	H44	H45	H46	H47	H48	H49	H50
鷺沼団地	改修																								
鷺沼台団地	改修																								
泉団地	改修																								
東習志野団地	改修																								
香澄団地	改修																								
屋敷団地							改修																		

## (4) 事業費



## (5) 個別計画

「習志野市営住宅等長寿命化計画」平成24年3月